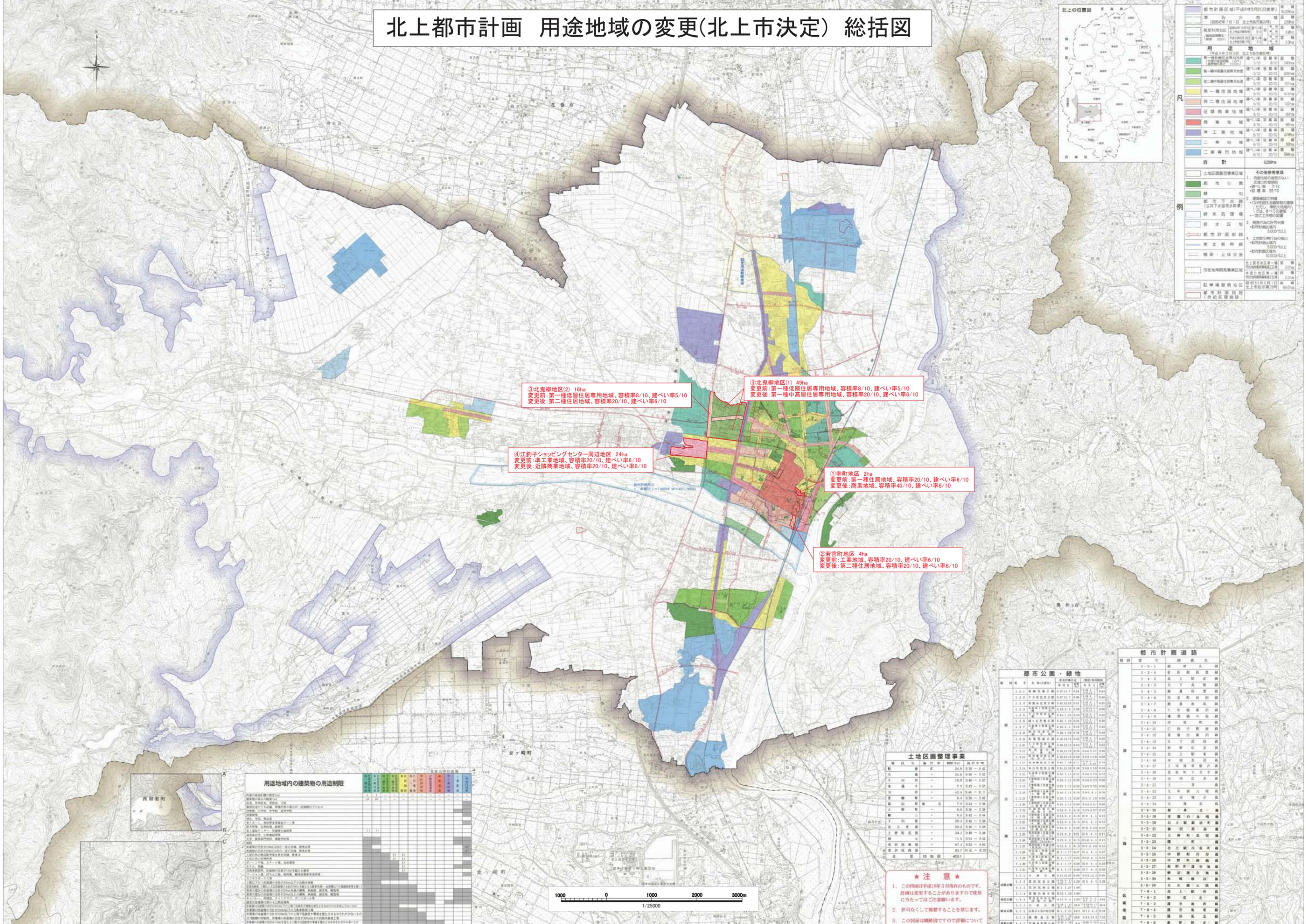


# 北上都市計画 用途地域の変更(北上市決定) 総括図



凡	
都市計画区域(平成4年5月25日変更)	1,029ha
準工業地域	258ha
第一種低層住居専用地域	1,810ha
第一種中高層住居専用地域	2,210ha
第二種中高層住居専用地域	1,010ha
第一種住居地域	1,010ha
第二種住居地域	1,010ha
商業地域	1,010ha
工業地域	1,010ha
第一種工業地域	1,010ha
第二種工業地域	1,010ha
公園	2,299ha
緑地	2,299ha
その他参考事項	
1. 用途地域の指定が1以上の区域に指定されている場合は、すべてが適用される。	
2. 用途地域の指定が1以上の区域に指定されている場合は、すべてが適用される。	
3. 用途地域の指定が1以上の区域に指定されている場合は、すべてが適用される。	
4. 用途地域の指定が1以上の区域に指定されている場合は、すべてが適用される。	

- ①幸町地区 2ha  
変更前: 第一種住居地域、容積率20/10、建ぺい率6/10  
変更後: 商業地域、容積率40/10、建ぺい率8/10
- ②若宮町地区 4ha  
変更前: 工業地域、容積率20/10、建ぺい率6/10  
変更後: 第二種住居地域、容積率20/10、建ぺい率6/10
- ③北東柳地区(1) 49ha  
変更前: 第一種低層住居専用地域、容積率8/10、建ぺい率5/10  
変更後: 第一種中高層住居専用地域、容積率20/10、建ぺい率6/10
- ③北東柳地区(2) 16ha  
変更前: 第一種低層住居専用地域、容積率8/10、建ぺい率5/10  
変更後: 第二種住居地域、容積率20/10、建ぺい率6/10
- ④江釣子ショッピングセンター周辺地区 24ha  
変更前: 準工業地域、容積率20/10、建ぺい率6/10  
変更後: 近隣商業地域、容積率20/10、建ぺい率8/10

用途地域	第一種住居地域	第二種住居地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	準工業地域	第一種工業地域	第二種工業地域	商業地域	近隣商業地域	第一種低層住居専用地域
第一種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種住居地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種中高層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種中高層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
準工業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種工業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種工業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
近隣商業地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種低層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

地区	面積	整理率
幸町地区	2.0	100%
若宮町地区	4.0	100%
北東柳地区(1)	49.0	100%
北東柳地区(2)	16.0	100%
江釣子地区	24.0	100%
合計	95.0	100%

- ★注意★
- この図面は平成28年3月現在のものです。計画に変更することがありますので使用に当たってはご注意ください。
  - 許可なくして複製することをお断じます。
  - この図面は概略図ですので詳細についてはお問い合わせください。

路線番号	名称	延長
3-3-1	新保町通	1.2
3-3-2	新保町通	1.2
3-3-3	新保町通	1.2
3-3-4	新保町通	1.2
3-3-5	新保町通	1.2
3-3-6	新保町通	1.2
3-3-7	新保町通	1.2
3-3-8	新保町通	1.2
3-3-9	新保町通	1.2
3-3-10	新保町通	1.2
3-3-11	新保町通	1.2
3-3-12	新保町通	1.2
3-3-13	新保町通	1.2
3-3-14	新保町通	1.2
3-3-15	新保町通	1.2
3-3-16	新保町通	1.2
3-3-17	新保町通	1.2
3-3-18	新保町通	1.2
3-3-19	新保町通	1.2
3-3-20	新保町通	1.2
3-3-21	新保町通	1.2
3-3-22	新保町通	1.2
3-3-23	新保町通	1.2
3-3-24	新保町通	1.2
3-3-25	新保町通	1.2
3-3-26	新保町通	1.2
3-3-27	新保町通	1.2
3-3-28	新保町通	1.2
3-3-29	新保町通	1.2
3-3-30	新保町通	1.2

